

令和6年7月1日

令和6年度公益社団法人姫路納税協会代議員選挙の実施に関する告示

公益社団法人姫路納税協会 選挙運営委員会
委員長 宮本 英紀

令和6年度公益社団法人姫路納税協会代議員選挙を実施しますので、代議員選挙規程第4条第2項及び第16条第2項に基づき、下記のとおり告示します。

記

- 1 選挙する代議員の数 : 150名以上 160名以内
(任期は、令和6年9月2日から令和10年度に実施する代議員選挙選挙終了の時まで。)注1
- 2 代議員の立候補及び推薦の届出
 - ・ すべての会員は、代議員に立候補する権利を有するとともに、代議員を選挙する権利を有します。
 - ・ 受付期間 : 令和6年7月1日(月)から令和6年7月10日(水)まで
 - ・ 立候補の場合は様式第2号により、推薦の場合は様式第3号あるいは第4号(いずれも協会事務局に備え置いています。)により、受付期間の午前9時から午後5時まで(土曜、日曜を除く。)に届け出てください。
 - ・ 立候補及び推薦を辞退する場合は、令和6年7月10日(水)までに、様式第5号(協会事務局に備え置いています。)により届け出てください。(土曜、日曜を除く。)
- 3 投票
 - ・ 投票期間 : 令和6年8月1日(木)から令和6年8月7日(水)まで

(注) 投票可能時間は午前9時から午後5時まで(土曜、日曜を除く。)とします。
ただし、最終日のみ午前9時から午後3時までとします。

 - ・ 投票場所 : 公益社団法人姫路納税協会 事務局
住 所 …姫路市北条宮の町194番地
- 4 開票
 - ・ 投票期間終了後、投票場所において即日開票する。
- 5 選挙結果の告示
 - ・ 選挙結果告示日 : 令和6年9月2日(月)

注1 「代議員選挙終了の時」とは、「選挙結果告示日」の前日とする。